

5.3 人材育成

5.3.1 現状と課題

「人材育成」は、学校における ICT 活用の普及・促進に向けた最重要課題の 1 つである。

つまり、学校長等が、ICT 環境の整備や ICT 活用に資する、具体的なアクション起こす必要がある。

また、教員一般の能力開発も十分ではない。機器操作等の研修はそれなりに実施されているものの、授業における ICT 活用に関連した校内研修はあまり企画・運営されていない。

次いで、情報化のリーダーである情報担当者の配置等にも、いくつかの問題点が存在する。ほとんどの学校が設置していることは確認された。彼らの ICT 活用経験は必ずしも豊富ではなく、権限を与えられていない場合がほとんどである。

さらに、教育委員会や教育センターに、情報担当者が置かれていないケースが半数を超えており、ICT 環境整備計画の策定の遅れにも影響を与えている。

外部専門家についても学校のニーズが高いが、体制として確立されていない。

今後、ICT 活用を普及・促進するためには、上記の人材の能力・資質の要件を明らかにするとともに、それを育成するための研修の実施や予算の拡充が必要である。

5.3.2 2010 年までに急ぎ取り組まなければならないこと

(1) 学校長のリーダーシップを促す企画・運営、その徹底を促す研修の企画・運営

英国の先進的な事例に明らかなように、教室の ICT 環境を有効に活用しながら授業を進めていくためには、校長をはじめとする管理職の ICT 活用に関する理解とアクションが極めて重要である。リーダーシップが発揮されている学校では、教員全員が ICT 機器の積極的な活用を図りながら、授業改革を進めている事が多い。逆に一人や数人の教員に ICT 活用の責任を負わせている学校では、取り組みが停滞している。

今後は、学校長の ICT 活用に関する理解を高めるための取組を強化し、校長研修プログラム等において、こうした内容を一層重視すべきである。

(2) 教員研修プログラムの改善

アンケート調査の結果から、全般に、学校における ICT 活用が、期待されるほどには進展していないという実態が明らかになった。その原因の 1 つに、わが国の教員に ICT 活用のイメージ等が乏しいことが考えられる。これを充実させるためには、教員研修プログラムの改革が望まれる。

具体的には、校長のリーダーシップの下、ICT を活用した授業の設計・実施・評価に関する校内研修を計画・実施していく必要がある。例えば、あるテーマに基づいて複数の授業を実践し、その効果を比較・検討する、仮想的な授業を想定してその問題点を探るワークショップを行うなど、より実践的なスタイルの研修が実施される必要がある。

(3) 情報担当者の養成に資する e-Learning プログラムの開発

ICT 活用の普及に向けた校内研修を企画・運営する役割を担うのは、校内の情報担当者である。それゆえ、その力量形成の仕組みが整えられることが望まれる。具体的には、そのための大学院レベルのプログラム開発が期待される。

英国北アイルランドでは、地域教員研修センター(Regional Training Unit)と大学が連携し、遠隔と集合をブレンドするスタイルの研修を実施し、修了者に対して、大学院の単位の取得が可能となるシステムを構築している。このシステムでは、知識理解を e-Learning によって図り、週に1度の夕方からの集合研修では、グループディスカッションやチームプロジェクトによって、ICT の活用、その普及に役立つリーダーシップ、マネージメントについて学ぶことができる。

また、米国ケンタッキー州では、教員は採用後 10 年の間に、大学院において、リーダーシップ、マネージメント、そして ICT 活用を含む新しい教育方法に関する単位を修得して、修士号を取得することが義務づけられている。この場合、遠隔と集合のブレンド型のカリキュラムが採用されており、教員の通学は、夕方や土日のスクーリングに限定されている。

なお、英国、米国の事例とも、これらのプログラムを受講するための授業料は、該当者が個人で負担している。

(4) 教育委員会等における教育 CIO 等の組織化

ICT 環境の整備や ICT 活用の普及・促進には、教育委員会等における情報担当者の組織化が不可欠である。米国に習うならば、各自治体において、教育 CIO 及び教育 CIO 補佐官が設置されるべきである。

わが国においては、教育長または教育次長が教育 CIO となったり、当該自治体の自治体 CIO が、教育 CIO を兼務したりすることが考えられる。また、教育 CIO 補佐官については、情報担当指導主事が教育 CIO 補佐官の役割を担う場合が多いと思われるが、首長部局の情報担当が指導主事と共に教育 CIO 補佐官になるケースも考えられる。また、教育委員会や自治体内部に適任者がいない場合は、地元の IT 企業の専門家など外部の人材を非常勤等で雇用することも考えられる。

こうした多様性を認めつつ、予算執行等の権限を有した教育 CIO 等をきちんと組織化している教育委員会が、少なくとも半数を数える状況に至るべきである。

(5) 教員養成カリキュラムの基準の充実

アンケート調査の結果から、特に普通教室における ICT 活用が、期待されるほどには進展していないという実態が明らかになった。その原因の1つに、わが国の教員にそのイメージ等が乏しいことが考えられる。

これを充実させるためには、これまで述べてきたような方策の推進に加えて、教員養成カリキュラムの枠組みを再考することも考えられる。というのも、現在の教員免許法で規定されている科目には、ICT 活用に関する内容はほとんど入っていないからである。唯一、教職に関する科目の「教育方法・技術」がこれに相当するが、その内容が十分に整備されているとは言い難い面もある。特に、各教科の指導に沿った ICT 活用については、各教科教育法の科目内容にこれを必ず含めることを規定することが

望ましい。

5.3.3 2015年までに達成すべきこと

(1) 教育 CIO 養成の組織的展開

2015年までには、あらゆる自治体の教育委員会等に、教育 CIO やその補佐官が設置されることが望ましい。したがって、その養成の組織的展開が必要となる。

教育 CIO には、校務や経営に関する知識に加え、情報技術に関する豊富な知識が必要となる。教育 CIO は、新しい職域として現在検討が進められているものであり、そこで求められる能力は日々変化してはいるが、教育においても、企業と同じように、明確な経営ビジョンと戦略的な ICT 活用が求められることは間違いない。

それゆえ、これらの能力を持った人材の育成を、国レベルで進めていくことが必要になる。具体的には、教員養成系大学院の博士課程レベルに教育 CIO 養成のための専門コースを設置し、教員経験を有する人に対し、経営とリーダーシップ、情報技術に関する知識や実践的能力を習得させるといった方法が考えられる。

(2) 外部人材に対する研修の拡充

教員だけでなく、技術スタッフや ICT 支援員等の外部人材向けの研修も、量的質的な充実が期待される。

まず、技術スタッフについては、彼らは、技術開発の動向を常に把握しながら、現在のシステムを管理・運用する必要がある。現状では、このようなスタッフを教育委員会や学校が雇用できるケースは少ないかもしれないが、今後は、彼らが大変重要なスタッフになると考えられるので、その研修プログラムを用意すべきである。

学校の ICT 活用を支援する人材を導入する地域も増えてくると考えられる。それゆえ、彼らに、学校における研修などにも可能な限り参加してもらいながら、支援業務の内容、支援の方法について十分に理解をしてもらう必要がある。

なお、現状では、教員自体がそうした外部人材をどのように活用すればよいか、十分に理解していないケースも多い。ICT 環境の整備や ICT 活用のいかなる部分をどのように外部人材に支援してもらうのかを、教員、支援者が共通理解すべきであるから、政府等が、そうしたプロセスについてのモデルケースを教育委員会や学校に提供していく必要がある。

5.4 教育方法

5.4.1 現状と課題

第2章で述べたアンケート調査の結果から明らかなように、わが国の学校における ICT 活用は、量的にも質的にも、その充実を図るべきである。前者については、普通教室における ICT 活用が緊急の課題である。例えば、普通教室において ICT を週に10時間以上活用している学校が1%程度であるという、アンケート調査結果は注目すべきと考える。後者については、ICT の特長を生かした学習活動が普及していないことが重要な問題である。例えば、アンケート調査において、ICT を活かした国際交流の実施をたずねたところ、小中学校では「1年間に1回程度実施」「1年間に複数回実